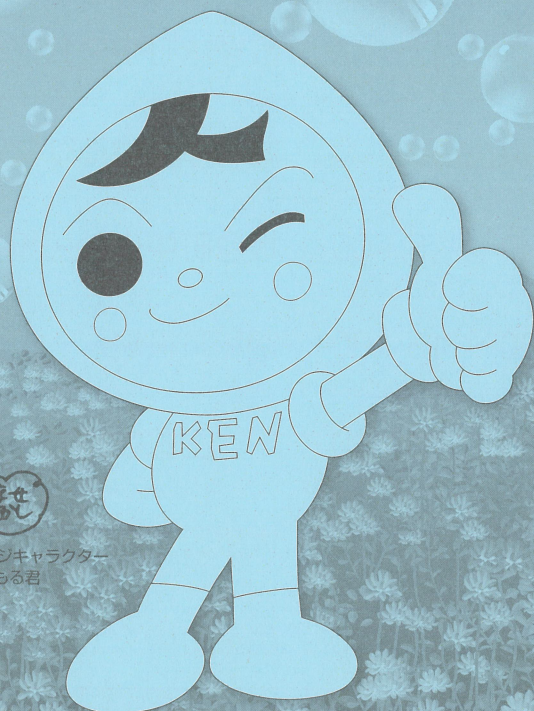


ひとりで悩まず 相談してください



人権イメージキャラクター
人KEN まる君



人権イメージキャラクター
人KEN あゆみちゃん

人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間の騒音、
その他人権に関わる問題で悩みごとがあれば、人権擁護委員または下記まで。

みんなの人権110番

0570-003-110

こどもの人権110番 (通話料無料)

0120-007-110

LINE じんけん相談

@linejinkensoudan

友だち追加はこちらから！



インターネット人権相談受付窓口

URL <https://www.jinken.go.jp/>

(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

インターネット人権相談

検索



◆人権啓発デジタル
コンテンツ

人権啓発デジタルコンテンツ

検索

◆人権ライブラリー

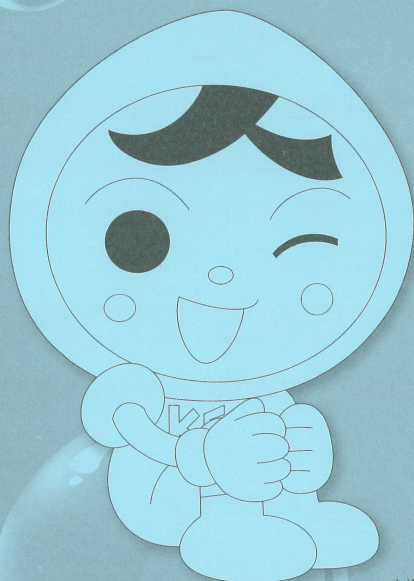
人権ライブラリー

検索

人権相談所のご案内

市町村名	開設日	時間	場所
太田市	6月2日(火)	9:30～11:30 13:30～15:30	太田市役所本庁舎
	6月5日(金)	9:30～11:30 13:30～15:30	尾島生涯学習センター
	6月11日(木)	9:30～11:30 13:30～15:30	新田福祉総合センター
	6月25日(木)	9:30～11:30 13:30～15:30	藪塚本町中央公民館
館林市	6月4日(木)	10:00～15:00	館林市総合福祉センター
板倉町	6月9日(火)	10:00～15:00	板倉町中央公民館
明和町	6月15日(月)	10:00～15:00	明和町役場
千代田町	6月10日(水)	10:00～15:00	千代田町役場
大泉町	6月2日(火)	10:00～15:00	大泉町公民館
邑楽町	6月11日(木)	10:00～15:00	邑楽町中央公民館

※どの相談所でも相談を受けることができます。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

いじめ、体罰、セクハラ、
高齢者虐待など、
毎日の暮らしの中で起こる様々な
問題・悩み事を気軽に
相談してください。

お問い合わせ

各市町村窓口